

令和8年第1回市議会（定例会）

令和8年度 各会計予算

自 議案第 12 号

至 議案第 21 号

令和8年2月20日

加古川市

目 次

議案第 12 号	令和 8 年度加古川市一般会計予算	4
議案第 13 号	令和 8 年度加古川市国民健康保険事業特別会計予算	16
議案第 14 号	令和 8 年度加古川市後期高齢者医療事業特別会計予算	19
議案第 15 号	令和 8 年度加古川市介護保険事業特別会計予算	23
議案第 16 号	令和 8 年度加古川市公園墓地造成事業特別会計予算	27
議案第 17 号	令和 8 年度加古川市夜間休日応急診療事業特別会計予算	30
議案第 18 号	令和 8 年度加古川市歯科保健センター事業特別会計予算	33
議案第 19 号	令和 8 年度加古川市病院事業債管理事業特別会計予算	37
議案第 20 号	令和 8 年度加古川市学校給食費管理事業特別会計予算	41
議案第 21 号	令和 8 年度加古川市財産区特別会計予算	44

令和 8 年度

加古川市一般会計予算

令和8年度 加古川市一般会計予算

令和8年度加古川市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 105,080,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(市債)

第4条 法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 市債」による。

(一時借入金)

第5条 法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、13,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

令和8年2月20日提出

兵庫県加古川市長 岡田康裕

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 市税		千円 42,621,400
1 市民税		18,046,000
2 固定資産税		19,247,000
3 軽自動車税		693,000
4 市たばこ税		1,718,000
5 入湯税		1,400
8 都市計画税		2,916,000
2 地方譲与税		683,000
1 地方揮発油譲与税		110,000
2 自動車重量譲与税		420,000
3 特別とん譲与税		120,000
5 森林環境譲与税		33,000
3 利子割交付金		90,000
1 利子割交付金		90,000
4 配当割交付金		480,000
1 配当割交付金		480,000
5 株式等譲渡所得割交付金		600,000
1 株式等譲渡所得割交付金		600,000
6 法人事業税交付金		520,000
1 法人事業税交付金		520,000
7 地方消費税交付金		6,700,000
1 地方消費税交付金		6,700,000
8 ゴルフ場利用税交付金		19,000
1 ゴルフ場利用税交付金		19,000
11 地方特例交付金		385,010
1 地方特例交付金		382,000

款	項	金額
	5 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	千円 3,010
12 地方交付税		8,360,000
	1 地方交付税	8,360,000
13 交通安全対策特別交付金		35,000
	1 交通安全対策特別交付金	35,000
14 分担金及び負担金		525,237
	2 負担金	525,237
15 使用料及び手数料		932,700
	1 使用料	630,130
	2 手数料	302,570
16 国庫支出金		20,357,956
	1 国庫負担金	17,311,906
	2 国庫補助金	2,974,190
	3 委託金	71,860
17 県支出金		8,568,201
	1 県負担金	6,495,956
	2 県補助金	1,569,039
	3 委託金	503,206
18 財産収入		3,149,602
	1 財産運用収入	349,209
	2 財産売払収入	2,800,393
19 寄附金		527,100
	1 寄附金	527,100
20 繰入金		4,092,103
	1 基金繰入金	4,092,103
22 諸収入		2,325,091

款	項	金額
		千円
	1 延滞金加算金及び過料	21,757
	2 市預金利子	4,438
	4 貸付金元利收入	610,676
	5 受託事業収入	881,335
	7 雜入	806,885
23 市債		4,108,600
	1 市債	4,108,600
	歳 入 合 計	105,080,000

歲 出

款	項	金額
1 議會費		千円 544,952
	1 議會費	544,952
2 總務費		13,042,383
	1 總務管理費	11,075,559
	2 徵稅費	952,895
	3 戶籍住民基本台帳費	593,336
	4 選舉費	279,124
	5 統計調查費	42,072
	6 監查委員費	99,397
3 民生費		46,338,664
	1 社會福祉費	18,700,492
	2 老人福祉費	4,005,816
	3 兒童福祉費	18,872,442
	4 生活保護費	4,759,414
	5 災害救助費	500
4 衛生費		8,461,205
	1 保健衛生費	5,895,609
	2 清掃費	2,565,596
5 勞働費		186,864
	1 勞働諸費	186,864
6 農林水產業費		912,942
	1 農業費	475,894
	2 畜產業費	110,462
	3 農地費	242,972
	4 林業費	73,139
	5 水產業費	10,475

款	項	金額
7 商工費		千円 1,349,323
	1 商工費	1,349,323
8 土木費		12,080,448
	1 土木管理費	206,679
	2 道路橋梁費	1,718,048
	3 河川費	149,541
	4 港湾費	9,009
	5 都市計画費	9,766,024
	6 住宅費	231,147
9 消防費		3,848,362
	1 消防費	3,848,362
10 教育費		9,221,318
	1 教育総務費	2,309,064
	2 小学校費	1,404,631
	3 中学校費	606,372
	4 特別支援学校費	116,377
	5 特別支援教育費	299,397
	6 幼稚園費	683,912
	7 社会教育費	2,054,120
	8 保健体育費	1,747,445
12 公債費		8,993,539
	1 公債費	8,993,539
14 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳出合計		105,080,000

第 2 表 繼 続 費

(単位 千円)

款	項	事 業 名	総 額	年 度	年 割 額
2 総務費	1 総務管理費	かわまちづくり推進事業	393,220	令和 8 年度	212,339
				令和 9 年度	180,881
		ウェルネス施設管理運営事業 (ウェルネスパーク改修事業)	459,930	令和 8 年度	207,943
				令和 9 年度	251,987
		ウェルネス施設管理運営事業 (日岡山市民プール改修事業)	1,026,080	令和 8 年度	17,346
				令和 9 年度	1,008,734
3 民生費	3 児童福祉費	保育園・認定こども園維持補修事業	249,128	令和 8 年度	113,800
				令和 9 年度	135,328
8 土木費	2 道路橋梁費	道路補修事業	222,000	令和 8 年度	87,000
				令和 9 年度	135,000
		橋梁長寿命化修繕事業	354,519	令和 8 年度	53,175
				令和 9 年度	301,344
	5 都市計画費	街路事業 (神吉中津線道路改良事業)	424,000	令和 8 年度	254,400
				令和 9 年度	169,600
		公園建設事業 (日岡山公園再整備事業)	2,007,000	令和 8 年度	143,800
				令和 9 年度	846,400
				令和10年度	1,016,800
	3 公園建設事業 (尾上公園整備事業)		770,000	令和 8 年度	216,000
				令和 9 年度	554,000
10 教育費	2 小学校費	小学校營繕事業	910,000	令和 8 年度	245,700
				令和 9 年度	664,300
	3 中学校費	学びの多様化学校建設事業	469,000	令和 8 年度	6,332
				令和 9 年度	462,668

第3表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
加古川市土地開発公社に委託して行う各種事業 (令和8年度分)	基本協定に基づく期間	824,802
庁用自動車の管理事業	自 令和8年度 至 令和9年度	34,935
庁舎維持補修事業 (電話交換業務委託)	自 令和8年度 至 令和11年度	35,567
債権管理事業 (納付案内業務委託)	自 令和9年度 至 令和11年度	26,257
広報事業 (広報かこがわ編集委託)	自 令和8年度 至 令和13年度	72,074
システム管理事業 (磁気テープ保管業務委託)	自 令和9年度 至 令和12年度	1,572
ICTを活用した安全・安心のまちづくり推進事業 (見守りサービス利用促進事業)	自 令和8年度 至 令和9年度	3,212
市民税賦課事務事業 (パンチ業務委託)	令和9年度	1,099
市民税賦課事務事業 (納税通知書封入封緘等業務委託)	自 令和8年度 至 令和9年度	9,189
資産税賦課事務事業 (納税通知書封入封緘業務委託)	自 令和8年度 至 令和9年度	9,160
資産税賦課事務事業 (土地家屋図修正業務委託)	自 令和8年度 至 令和9年度	8,357
資産税賦課事務事業 (土地システム評価・路線価算定業務委託)	自 令和9年度 至 令和10年度	7,568
戸籍事務事業 (戸籍作成業務委託)	自 令和8年度 至 令和11年度	21,519
個人番号カード等関連事務事業	自 令和8年度 至 令和14年度	21,942
県議会議員選挙事業	自 令和8年度 至 令和9年度	22,324
少子化対策推進事業 (子育てプラザ子育て支援業務委託)	自 令和8年度 至 令和13年度	209,440
ファミリーサポートセンター運営事業	自 令和8年度 至 令和13年度	96,910

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
再生可能エネルギー利用設備設置費補助事業	自 令和 8 年度 至 令和 9 年度	7,000
環境美化センター維持補修事業 (木質バイオマスボイラーコミット業務委託)	自 令和 9 年度 至 令和 18 年度	39,000
塵芥収集車両購入事業	自 令和 8 年度 至 令和 9 年度	18,000
し尿収集車両購入事業	自 令和 8 年度 至 令和 9 年度	12,000
道路等管理事業 (道路台帳システム運営業務委託)	自 令和 8 年度 至 令和 14 年度	84,000
加古川駅周辺地区まちづくり推進事業 (加古川駅周辺回遊性等創出業務委託)	令和 9 年度	8,602
花とみどりのフェスティバル事業	自 令和 8 年度 至 令和 9 年度	6,000
常備消防車両整備事業	自 令和 8 年度 至 令和 9 年度	240,300
小学校維持補修事業 (小学校空調設備保守点検業務委託)	自 令和 9 年度 至 令和 14 年度	4,048
中学校維持補修事業 (中学校空調設備保守点検業務委託)	自 令和 9 年度 至 令和 14 年度	1,739
特別支援学校運営管理事業 (スクールバス運行管理業務委託)	自 令和 8 年度 至 令和 11 年度	96,618
児童クラブ運営事業	自 令和 8 年度 至 令和 11 年度	2,950,516
学校給食事業 (学校給食調理業務委託)	自 令和 8 年度 至 令和 11 年度	705,963
日岡山学校給食センター管理運営事業	自 令和 9 年度 至 令和 17 年度	50,172
神野台学校給食センター管理運営事業	自 令和 9 年度 至 令和 18 年度	52,691
令和8年度における地方債証券の共同発行により生ずる連帶債務 (兵庫県・市町共同発行地方債)	自 令和 8 年度 至 令和 13 年度	元金2,000,000千円 及びこれに対する利子相当額
加古川市土地開発公社が事業資金として金融機関から借入する債務保証	令和 8 年度	800,000

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
市内中小企業の融資に係る損失補償	令和 8 年度	88,000
加古川食肉公社が食肉センター建設資金として金融機関から借入する債務の損失補償	令和 8 年度	19,711

第 4 表 市 債
(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
総務事業債	911,800	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方公共 団体との共同發 行を含む。)	年 5.0 % 以 内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利率)	政府資金については、その 融通条件により、銀行その 他の場合は、その債権者と 協定した融通条件による。 ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期限を 短縮し、又は繰上償還若し くは低利に借換えするこ とができる。
社会福祉事業債	6,600			
児童福祉事業債	239,600			
保健衛生債	65,300			
清掃事業債	136,900			
農林水産業債	24,600			
商工事業債	2,700			
道路橋梁事業債	372,100			
河川事業債	17,600			
都市計画事業債	1,427,500			
住宅事業債	37,200			
消防事業債	250,900			
小学校事業債	366,700			
中学校事業債	106,700			
社会教育事業債	17,600			
保健体育事業債	6,200			
幼稚園事業債	118,600			
合 計	4,108,600			

令和 8 年度

加古川市各特別会計予算

令和8年度

加古川市国民健康保険事業特別会計予算

令和8年度加古川市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 25,378,979 千円と定める。
2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

- 第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、総務費の各項に計上した給料、職員手当等及び共済費並びに保険給付費の各項に計上した負担金に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

令和8年2月20日提出

兵庫県加古川市長 岡田康裕

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金額
1 国民健康保険料		千円 4,193,139
	1 国民健康保険料	4,193,139
3 国庫支出金		5,750
	2 国庫補助金	5,750
4 県支出金		18,477,931
	3 県負担金・補助金	18,477,931
5 諸収入		94,000
	1 延滞金、加算金及び過料	30,000
	3 雑入	64,000
6 繰入金		2,601,402
	1 他会計繰入金	2,498,296
	2 基金繰入金	103,106
10 財産収入		6,672
	1 財産運用収入	6,672
90 国民健康保険税		85
	1 国民健康保険税	85
歳 入 合 計		25,378,979

歳 出

款	項	金額
1 総務費		千円 305, 262
	1 総務管理費	182, 311
	2 徴収費	122, 408
	3 運営協議会費	543
2 保険給付費		17, 875, 970
	1 療養諸費	15, 440, 034
	3 葬祭諸費	20, 000
	4 高額療養費	2, 360, 662
	5 移送費	100
	6 出産育児諸費	55, 024
	7 結核医療諸費	50
	8 傷病手当諸費	100
3 国民健康保険事業費納付金		6, 909, 713
	1 医療給付費分	4, 679, 396
	2 後期高齢者支援金等分	1, 555, 846
	3 介護納付金分	529, 513
	4 子ども・子育て支援金分	144, 958
5 保健事業費		193, 004
	1 保健事業費	193, 004
7 諸支出金		94, 030
	1 償還金及び還付加算金	94, 030
8 予備費		1, 000
	1 予備費	1, 000
歳出合計		25, 378, 979

令和 8 年度

加古川市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 8 年度加古川市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,388,061 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

兵庫県加古川市長 岡 田 康 裕

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		千円 4,362,450
	1 後期高齢者医療保険料	4,362,450
2 国庫支出金		8,030
	2 国庫補助金	8,030
4 繰入金		1,009,331
	1 一般会計繰入金	1,009,331
6 諸収入		8,250
	1 延滞金、加算金及び過料	700
	2 償還金及び還付加算金	7,550
	歳 入 合 計	5,388,061

歳 出

款	項	金額
1 総務費		千円 69,363
	1 総務管理費	59,815
	2 徴収費	9,548
2 後期高齢者医療広域連合納付金		5,310,148
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	5,310,148
3 諸支出金		7,550
	1 償還金及び還付加算金	7,550
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		5,388,061

第 2 表 債務負担行為

(単位 千円)

事項	期間	限度額
後期高齢者医療保険料通知事業 (決定通知書作成及び封入封緘業務委託)	自 令和 8 年度 至 令和 9 年度	4,600

令和 8 年度

加古川市介護保険事業特別会計予算

令和 8 年度加古川市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 22,443,594 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第 67 号。以下「法」という。）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第 3 条 法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

令和 8 年 2 月 20 日提出

兵庫県加古川市長 岡田康裕

第1表 島根県歳入歳出予算
歳 入

款	項	金額
1 保険料		千円 4,835,368
	1 介護保険料	4,835,368
2 一部負担金		166
	1 一部負担金	166
3 国庫支出金		4,763,899
	1 国庫負担金	3,756,300
	2 国庫補助金	1,007,599
4 支払基金交付金		5,792,684
	1 支払基金交付金	5,792,684
5 県支出金		3,077,256
	1 県負担金	2,868,824
	3 県補助金	208,432
7 財産収入		15,255
	1 財産運用収入	15,255
9 繰入金		3,951,741
	1 一般会計繰入金	3,516,701
	2 基金繰入金	435,040
11 諸収入		6,296
	1 延滞金、加算金及び過料	750
	3 雑入	5,546
14 使用料及び手数料		929
	1 手数料	929
歳 入 合 計		22,443,594

歳 出

款	項	金額
1 総務費		千円 482, 885
1 総務管理費		171, 644
2 徴収費		49, 239
3 介護認定審査会費		261, 066
4 趣旨普及費		936
2 保険給付費		20, 390, 000
5 介護サービス等諸費		20, 368, 670
6 その他諸費		21, 330
5 基金積立金		15, 255
1 基金積立金		15, 255
6 予備費		1, 000
1 予備費		1, 000
7 諸支出金		9, 050
1 償還金及び還付加算金		9, 050
9 地域支援事業費		1, 545, 404
1 一般介護予防事業費		119, 793
2 包括的支援事業等費		387, 881
3 介護予防・生活支援サービス事業費		1, 034, 322
4 その他諸費		3, 408
歳 出 合 計		22, 443, 594

第 2 表 債務負担行為

(単位 千円)

事項	期間	限度額
介護保険料賦課事業 (決定通知書作成及び封入封緘業務委託)	自 令和 8 年度 至 令和 9 年度	6,856

令和 8 年度

加古川市公園墓地造成事業特別会計予算

令和 8 年度加古川市の公園墓地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 78,496 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

兵庫県加古川市長 岡田康裕

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 事業収入		千円
	1 使用料及び手数料	43,655
	2 財産運用収入	36,624
2 繰入金		7,031
	2 基金繰入金	34,784
4 諸収入		57
	1 雜入	57
歳 入 合 計		78,496

歳 出

款	項	金額
1 総務費		千円 66,405
	1 総務管理費	66,405
3 公債費		11,091
	1 公債費	11,091
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		78,496

令和 8 年度

加古川市夜間休日応急診療事業特別会計予算

令和 8 年度加古川市の夜間休日応急診療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 543,307 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

兵庫県加古川市長 岡 田 康 裕

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金額
1 診療報酬		千円 101,010
	1 診療報酬	101,010
4 繰入金		259,641
	1 他会計繰入金	259,641
5 繰越金		5,000
	1 繰越金	5,000
6 諸収入		177,596
	1 受託事業収入	177,281
	2 雜入	315
8 使用料及び手数料		60
	1 手数料	60
歳 入 合 計		543,307

歳 出

款	項	金額
1 夜間休日応急診療事業費		千円 496,469
	1 夜間休日応急診療事業費	496,469
2 公債費		45,838
	1 公債費	45,838
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		543,307

令和 8 年度

加古川市歯科保健センター事業特別会計予算

令和 8 年度加古川市の歯科保健センター事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 116,029 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(市債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 市債」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

兵庫県加古川市長 岡 田 康 裕

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 繰入金		千円 31,576
	1 他会計繰入金	31,576
2 諸収入		21,901
	1 受託事業収入	21,562
	2 雜入	339
3 診療報酬		43,652
	1 診療報酬	43,652
4 繰越金		5,000
	1 繰越金	5,000
8 市債		13,900
	1 市債	13,900
歳 入 合 計		116,029

歳 出

款	項	金額
1 歯科保健センター事業費		千円 113,577
	1 歯科保健センター事業費	113,577
2 公債費		1,452
	1 公債費	1,452
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		116,029

第 2 表 市 債

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
歯科保健センター等 整備事業債	13,900	普通貸借 又は 証券発行	年 5.0 % 以 内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利率)	政府資金については、その 融通条件により、銀行その 他の場合は、その債権者と 協定した融通条件による。 ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期限を 短縮し、又は繰上償還若し くは低利に借換えするこ とができる。
合 計	13,900			

令和 8 年度

加古川市病院事業債管理事業特別会計予算

令和 8 年度加古川市の病院事業債管理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,857,220 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(市債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 市債」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

兵庫県加古川市長 岡 田 康 裕

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金額
1 諸収入		千円 2, 161, 720
	1 貸付金元利収入	2, 161, 720
3 市債		2, 695, 500
	1 市債	2, 695, 500
	歳 入 合 計	4, 857, 220

歲 出

款	項	金額
1 病院事業資金		千円 2,695,500
	1 病院事業資金	2,695,500
2 公債費		2,161,720
	1 公債費	2,161,720
	歲 出 合 計	4,857,220

第 2 表 市 債

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
病 院 事 業 債	2,695,500	普通貸借 又は 証券発行	年 5.0 % 以 内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利率)	政府資金については、その 融通条件により、銀行その 他の場合は、その債権者と 協定した融通条件による。 ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期限を 短縮し、又は繰上償還若し くは低利に借換えするこ とができる。
合 計	2,695,500			

令和 8 年度

加古川市学校給食費管理事業特別会計予算

令和 8 年度加古川市の学校給食費管理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,289,174 千円と定める。
2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

兵庫県加古川市長 岡 田 康 裕

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 諸収入		千円 434,192
	1 雜入	434,192
2 繰入金		154,598
	1 他会計繰入金	154,598
3 繰越金		10,000
	1 繰越金	10,000
5 県支出金		690,384
	1 県補助金	690,384
歳 入 合 計		1,289,174

歳 出

款	項	金額
1 学校給食費		千円 1,288,174
	1 学校給食費	1,288,174
2 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
	歳 出 合 計	1,289,174

令和 8 年度

加古川市財産区特別会計予算

令和 8 年度加古川市の財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 70,994 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

兵庫県加古川市長 岡 田 康 裕

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 財産収入		千円 10,239
	1 財産運用収入	10,239
3 繰越金		57,443
	1 繰越金	57,443
4 諸収入		3,312
	1 雜入	3,312
歳 入 合 計		70,994

歳 出

款	項	金額
1 一般財産区費		千円 57,587
	1 総務管理費	5,550
	3 予備費	52,037
2 北野村財産区費		205
	1 総務管理費	205
3 水足村財産区費		781
	1 総務管理費	781
4 土山村財産区費		5,213
	1 総務管理費	5,213
7 西条村財産区費		236
	1 総務管理費	236
8 石守村財産区費		279
	1 総務管理費	279
9 山角村財産区費		23
	1 総務管理費	23
10 西山村財産区費		5
	1 総務管理費	5
11 小畠村財産区費		206
	1 総務管理費	206
12 神木村財産区費		275
	1 総務管理費	275
13 上原村財産区費		160
	1 総務管理費	160
14 見土呂村財産区費		80
	1 総務管理費	80
15 小野村財産区費		150

款	項	金額
		千円
	1 総務管理費	150
16 都染村財産区費		1,040
	1 総務管理費	1,040
17 野尻村財産区費		289
	1 総務管理費	289
20 長砂村財産区費		67
	1 総務管理費	67
22 白沢村財産区費		286
	1 総務管理費	286
24 一色村財産区費		5
	1 総務管理費	5
25 別府村財産区費		80
	1 総務管理費	80
27 永室村財産区費		151
	1 総務管理費	151
29 新在家村財産区費		176
	1 総務管理費	176
32 畑村財産区費		2
	1 総務管理費	2
34 国包村財産区費		342
	1 総務管理費	342
36 磐村財産区費		12
	1 総務管理費	12
38 古大内村財産区費		219
	1 総務管理費	219
42 古大内外2村財産区費		32

款	項	金額
		千円
	1 総務管理費	32
43 井ノ口村財産区費		27
	1 総務管理費	27
47 神野村財産区費		107
	1 総務管理費	107
48 高畠村財産区費		81
	1 総務管理費	81
52 鼎村財産区費		1
	1 総務管理費	1
53 新野辺村財産区費		29
	1 総務管理費	29
55 野村村財産区費		17
	1 総務管理費	17
57 大国外 2 村財産区費		80
	1 総務管理費	80
58 細工所村財産区費		9
	1 総務管理費	9
59 西脇村財産区費		555
	1 総務管理費	555
61 天下原村財産区費		80
	1 総務管理費	80
62 河原村財産区費		11
	1 総務管理費	11
63 細工所外 2 村財産区費		84
	1 総務管理費	84
64 宗佐村財産区費		147

款	項	金額
		千円
	1 総務管理費	147
65 坂井村財産区費		1
	1 総務管理費	1
66 神吉村財産区費		147
	1 総務管理費	147
69 宮前村財産区費		558
	1 総務管理費	558
70 永室外2村財産区費		447
	1 総務管理費	447
71 上原外11村財産区費		3
	1 総務管理費	3
72 下山村財産区費		81
	1 総務管理費	81
77 二屋村財産区費		440
	1 総務管理費	440
81 志方町西山村財産区費		109
	1 総務管理費	109
85 山之上村財産区費		67
	1 総務管理費	67
88 今福村財産区費		2
	1 総務管理費	2
89 成井村財産区費		10
	1 総務管理費	10
歳出合計		70,994